

# 年金

...そこが知りたい



住民課戸籍年金係 ☎ 74 3002

## 年金事務相談所開設

**老**後の生活を支える柱として  
欠かせないのが年金です。  
しかし年金記録の問題が社会問  
題になり、社会不安を招いてい  
ます。今回の相談もそのような

問題も含めて年金制度全体につ  
いて理解をしていただき、身近  
で大切なものとして考えていた  
だきたいと思っています。  
当日は室蘭社会保険事務所の  
職員の方が相談員として、対応  
します。

## 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます

国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、「領収書」または「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が義務付けられています。

平成20年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が11月または翌年2月に送付されます。年末調整や確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管して下さい。

11月に送付される方 ~平成20年1月1日から平成20年9月30日までの間に国民年金の保険料を納付された方。

翌年2月に送付される方 ~平成20年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金の保険料を納付された方。

(11月に送付された場合は、翌年2月には送付されません。)

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合、今年分として申告ができます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から添付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から添付した保険料分の「領収書」も添付する必要があります。

世帯主又は配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。



年金手帳等をご持参して下さい。

日時 12月16日(火)  
午前10時30分から午後3時30分まで  
場所 洞爺湖町役場302号会議室

## わたしのうた

短歌 【あぶた短歌会】十月定例会



十二年も走り続けし娘の車

解体きまり日孫と見送る

窓に掛る蜘蛛の網目に朝露は

真珠の如きかがやきを見す

朝毎に紅葉の色は深まりぬ

高き峠は雪降る予報

赤き羽根胸に飾られうす笑い

老いの足どりスパーに向ふ

群れすずめ落穂ひろいに余念なく

稲束積みし車かがやく

秋日和今日のいのちを温めて

報恩講え参りて候

草に鳴く虫の透く音におびかれて

わが影と行く月光の径

五稜郭の石垣に咲く野紺菊

除草機をまぬがれ文を伸ばせり

街路樹の落葉は車道に歩道にも

色うつきしき紅草散り舞ふ

咲き残る待ち宵草の原越えて

出でゆく漁船のエンジンの音

俳句 【あぶた俳句会】十月定例会

残暑来し子等に家中ほてり出す

叢のほぼ閉まりて天高し

詞を書けば蟋蟀うたう今宵かな

豊の秋車中に得たる旅の連れ

株安の世界を走る夜寒かな

秋あらし地軸揺るがせ吹き募る

ひたむきに生きし戦後や秋の薔薇

太田 智

赤塚 瑛子

北島 加代

室野 晃慶

元田 フジ子

大西 芳子

山木 孝

大高 国太郎

伊藤 静子

大久保 とみ乃

矢野 知子

那須 伶子

小笠原 勇

菅原 敏子

塩川 サチ子

三瓶 子

井村 育子